

平成 23 年度

事業計画

社会福祉法人 原町成年寮
障害福祉サービス多機能事業所
奥戸福祉館

I 運営方針

運営の理念

- ①利用者の人権と自己決定を尊重した支援を行います。
- ②利用者の個性と自主性、主体性を大切に支援を行います。
- ③利用者一人一人が社会人として、生きがいを持てる「働く場」を提供し、社会経済活動への積極的な参加を行います。また、障害の重い方が充実した日々を送れるよう多様な活動を提供します。
- ④「自立と地域生活」を目標に、そのために必要な支援を行います。

運営方針

利用者定員も増えたこともあり、今まで以上に利用者及び家族に対してきめ細やかな支援を行う。そのためにも中堅職員、新人職員の育成に力を注ぎ職員の質を高めるよう努める。

また、利用者の高齢化に伴い健康や安全に配慮した支援を行う。高齢な利用者のニーズに添えるようなメニューも計画していく。

平成 24 年に開設予定の給食センターの立ち上げに力を注ぎ、今後増大する給食の重要に对应していく。また、給食センター開設に伴い、従たる事業所やキッチン Kiss のあり方も検討していく。

製パン関係では移動販売車での販売を軌道に乗せるよう努力し、利用者の工賃アップをはかる。

一般就労を望む利用者には出来る限り希望に添えるよう支援する。

II 利用者支援

1 事業所活動

(1) 就労継続 B 型事業所

【支援方針】

利用者の工賃増を目指す。

利用者職員のパン製造販売の技術力アップと安定、引き続き新たな商品開発をする。

移動販売車では、ぱぱす奥戸店販売の定着と新たな販売先の開拓や販売方法を検討する。

積極的に販売会に参加、ホームページを活用し、売り上げ増を図る。

製造部と販売部、給食配膳部で連携をとり作業効率を図り責任の所在を明確にする。

利用者が自分の仕事に責任感や充実感を持てるように出来るだけ多くの作業工程や事務を利用者主体で行えるようにする。

衛生面では、定期清掃、手洗いと靴の履き替え、白衣、爪、健康状態の毎朝のチェックなどを行い事故防止の対策を徹底する。月に一度ミーティングを開き、衛生に関する知識や話し合い等を行う。

また、就労移行につなげるため仕事に対する姿勢や技術が身につくよう支援し就労を目指す。
必要に応じて、各グループと連携をとり軽作業やお弁当（給食）作業も行っていく。

販売活動	（売上目標＝1600万円）
・移動販売	300万
・SBB（グループホーム向け土曜日のランチパック）	470万
・保育園、学童他施設等の給食・おやつ等	170万
・食パンの定期注文	83万
・モモズレシロ	50万
・プライスチョイス	192万
・外部販売等	185万
・ももちゃん	150万

地域生活支援

- ① 自立訓練生活：家庭から離れた生活を体験できるよう、通勤寮、グループホーム・ケアホーム等を利用して寮生活の体験を行い自立生活の意識を高めていく。
- ② 社会体験：年1回施設見学や販売先等に行き働く意欲につなげ仕事への取り組み方を学んでいく。

従たる事業（キッチン KISS）

利用者が主体となり作業が出来るように支援していく。衛生管理（特に手洗い、頭髪）に気をつけ給食を提供する。個々のニーズ（きざみ食、食事形態、代替食など）に対応した食事の提供と行事食を取り入れ、食事を楽しんでもらえるようにする。

年4回昼食プログラムを行い、お店での盛り付けの工夫を給食づくりや配膳に生かし、マナーを身につける機会とする。

売上目標：2130万

- ◇奥戸福祉館：1095万（利用者、職員、その他）
- ◇生活介護「アンジュ」：875万
- ◇就労支援事業所：160万

給食準備室

平成24年度開所予定の給食センターに必要な準備を行っていく。新調理法にて作業を進めていく為クックチル方式・真空パック調理などの研修を受け、新調理法での試作を行い円滑に作業が出来るように準備していく。また、大量調理施設管理マニュアルに基づき保健所等の指示を仰

ぎ衛生面での体制を整備する。

給食以外の作業の開拓をしていく。他施設の見学をしたり、企業からの協力を模索していく。調理・衛生・事務等のマニュアル作りをしていく。

(2)生活介護事業所

【支援方針】

利用者の幅広いニーズにあった活動と支援に力を入れていく。

グループ全体の余暇・学習行事を可能な限り行っていき、メリハリをつけ充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たす意識を身につける。また、高齢利用者を中心とした余暇支援を定期的に行い、ウォーキングなどの運動、機能訓練や日々の体調管理など健康面に気を配っていく。

利用者定員増の環境の中、安全面への配慮を重要し、家族や関係機関との連携を密に取り、きめ細やかな支援を心がける。

必要に応じてパンの製造補助を行い、またお茶の販売も行う。

売り上げ目標:330万円

◆受託作業:225万円

◇シラコ:120万

◇ニッシン:30万

◇藤和照明:25万

◇リベルラ:40万

◇かわら版:5万

◇その他:5万

◆自主生産:105万

◇ウエス:50万

◇アルミ缶:5万

◇お茶:50万

① 地域生活支援

その 1 通勤寮、グループホーム・ケアホームを利用して家庭から離れた生活を体験する事により、将来の選択肢の幅を広げる。

その 2 月二回の地域清掃を行い、貢献と地域の帰属意識を高める。

② 作業外活動

その 1 体力づくり 毎日 15:00～ ラジオ体操。定期的なウォーキングなどの運動を行い体力の維持向上を図る。

その 2 教養講座 昼食プログラムを年 2 回程度、買い物講座を適時行う。
金銭を使う楽しさと適切な使い方を学ぶ。

その 3 余暇 必要に応じて外出行事や園芸、趣味・年齢に応じたプログラムを実施する。体験活動を通じ教育・共生を学ぶ。

2 余暇支援

年 2 回、休日に自由参加の余暇活動を実施する。安全面に充分配慮し、利用者の意向をくみながら楽しい企画を提供する。

3 就労支援

【就労援助】

企業への就職を希望する利用者やその可能性のある利用者に対し、情報提供等を通して就労への意欲を高め、企業実習への取り組みや施設外就労を視野に入れ就職に向け支援する。利用者の能力や適性、体力等の状況に応じた援助、職場開拓を行い、可能な限り実習等の機会を提供して段階を踏みながら自立に向け支援を行う。

マクドナルドで短時間就労している利用者については、引き続き定期的な職場訪問を行い、就労先との連携を密にして安定就労ができるよう援助する。

【葛飾区就労支援事業(葛飾区補助事業)】

葛飾区障害者就労支援センター、原町成年寮就労移行事業所、就労支援チームと連携し、福祉館利用者の一般就労の機会の拡大を図る。

そのため、日々の活動、センター実習、区役所実習、喫茶ミモザ、カフェ CHA!CHA!CHA!、などの中間的就労の場の活用や企業の取り組み、就労情報の提供、企業見学、就労教育を行う。

4 保健

【方針】

利用者の健康維持の為、日々の健康状態を観察し保護者、医師との連絡を密にし健康状態を把握する。また生活習慣病、疾病の予防、早期発見に努め通院加療の判断や保護者へのアドバイス等を行う。

(1)健康管理

①身体測定 年1回[項目] 身長・体重・体温・脈拍・血圧

体重測定 毎月 25 日 血圧測定 毎日(該当者)

②健康診断 年 1 回・嘱託医による聴打診 年 1 回

[項目] 身長・体重・肥満度・体脂肪率・視力・血圧・検尿(糖・蛋白)・心電図・胸部 X-P・内科問診・血液検査(肝機能・腎機能・脂質・貧血・血糖)・メタボリックシンドローム判定

③歯科検診 年 2 回(6 月・1 月) 歯磨き指導 年 2 回(7 月・2 月)

(2) 嘱託医との連携

嘱託医との協力関係を維持し、毎月内科相談日を設けて健康相談や、診察等を行えるよう連絡調整をする。

(3) 衛生管理

O-157、ノロウイルス、インフルエンザ等、感染のおそれのあるものについては発生時期に注意を促し感染の予防に努める。

①うがい、手洗い、手指消毒の励行

②細菌検査(検便)

- ・利用者、職員は年1回行う。
- ・パン従事者は年4回行う。
- ・給食従事者は毎月行う。

(4) 職員健康管理

心身の健康を保持するためには各人が健康に十分配慮をはらうと共に、健康診断については本人が自覚していない潜在性の病気や異常が発見されることもあるので必ず行う。

職員の健康診断(成人病検診)年1回(11月～12月)

[項目] 身長・体重・血圧・肥満度・視力・聴力・検尿(糖・蛋白)・心電図・胸部 X-P・胃 X-P・血液検査(肝機能・腎機能・脂質・貧血・血糖)・メタボリックシンドローム判定

* 節目対象者は人間ドッグを行う。

(5) 年間予定

4月	内科相談	利用者全員(内科) 細菌検査(給食)	10月	内科相談	細菌検査(給食)
5月	内科相談	細菌検査(職員全員) (パン・給食)	11月	内科相談	細菌検査(給食)
6月	内科相談	歯科健診 細菌検査(給食)	12月	内科相談	細菌検査(パン・給食)
7月	内科相談	歯磨き指導 細菌検査(給食)	1月	内科相談	歯科検診 細菌検査(給食)
8月	内科相談	細菌検査(給食)	2月	内科相談	歯磨き指導 細菌検査(給食)
9月	内科相談	利用者健康診断 細菌検査(パン・給食) (職員のみ)	3月	内科相談	細菌検査(パン・給食)

5 給食

(1) 栄養指導

肥満傾向にある利用者や健康診断の結果、食事療法が必要と思われる利用者については、必要なアドバイスを行う。

(2) 給食指導

- ① 利用者へ昼食の提供をする。
- ② 栄養給与目標量

熱量	698kcal	炭水化物	105.5g
蛋白質	24.8g	食塩	2.4g
脂質	17.1g		

(1 食あたり平均 個々の利用者の健康状態等により考慮)

③ 給食に関する保健衛生管理

- ・細菌検査実施計画～栄養士、給食調理従事者 月 1 回
- ・給食施設、設備に対する配慮
 - * 昆虫等の防除設備(網戸)及びネズミの侵入防止設備の定期点検を行い、必要があれば補修する。
 - * 手洗いには、手洗いに適当な石鹸、爪ブラシ、ペーパータオル、消毒液等を定期的に補充し、常に使用できる状態にして置く。
 - * 食器の熱風消毒を常時実施する。
 - * 米穀は衛生上、十分配慮した場所に保管する。
 - * 厨房等の害虫駆除を年 2 回実施する。

④ 給食委員会

- ・月 1 回
- ・検食状況、喫食状況など給食全般について評価する。

(3) 検食・保存食

① 検食の方法

・検食責任者を決め 1 食分としてそれぞれの食品の量が適当か、味付け、香り、色彩、形態などが適切になされているか、食した時間、意見を検食簿に記録する。

② 保存食

・保存食は、ご飯のみ。50g 程清潔な容器(ビニール袋等)に密封し冷凍庫に -20°C 以下で 2 週間以上保存する。

6 行事

(1)館内行事

みんなの集まり	毎月第一出勤日
利用者自治会行事	適時

(2)全館行事

実施月日	行事名	内容・目的など
7月6日～8日	宿泊旅行	利用者の慰労と見聞を広める
10月23日	地域交流事業やまもも祭	施設公開・地域交流
12月28日	奥戸福祉館忘年会	
1月10日	成人を祝う会	

7 地域交流

【地域交流】

近隣の学校や町会及び地域の方とのふれあいを通して、利用者それぞれが地域の一員であり、生活する地域を大切にしていきたいという意識を持つように働きかける。

交流や連携をとることにより、地域の方には障害者に対する間違った解釈や偏見を取り除き、理解を深めてもらうような取り組みを行う。

【ボランティアの受け入れ】

ボランティアの受け入れを積極的に行い、ボランティア活動の機会を提供することで地域サービスの向上となり開かれた施設になるよう努める。また、利用者にとっても外部の人との共通の体験を通して、社会性を持ち、豊かな人間関係を得ることで施設の活性化を図る。

8 利用者自治会

利用者自身が自治会の会議で自由に意見を出し合い、自分たちの活動を企画実行することによって自己決定や自己選択など主体的に力をつけていくことを目的とする。

運営にあたっては選挙によって選出された7名の役員が中心となり活動を行っていく。

それぞれの役員が役割と責任をもって活動できるよう側面から支援する。

9 家族との交流

福祉館の事業に理解と協力を得るため家庭との連携を強化する。

(1)家族連絡会～隔月開催

(2)必要に応じ臨時の家族連絡会

(3)個別面談及び家庭訪問～必要に応じその都度実施

(4)連絡帳を活用した家庭との連携

(5)家族連絡会等での学習会の開催～福祉情報の提供、健康管理等に関すること。

(6) 忘年会の実施

10 広報活動

奥戸福祉館全体の活動の様子を伝える家庭向けの通信を引き続き発行する。発行月は、隔月奇数月とする。

法人の原町かわら版は、法人の広報委員と協力して取り組んでいく。

ホームページ、ブログの更新の回数を定期的に、昨年度より一回でも多く行う。

Ⅲ 管理運営

1 組織体制

就労継続B型事業所 定員 30 名(うち従たる事業所 10 名)
生活介護事業所 定員 30 名

2 会議

職員会議 月 1 回:第 3 水曜日 16 時 30 分～ 全職員
主任会議 月 1 回:第 2 水曜日 及び館長招集時 館長・副館長・主任・事務主任
拡大主任会議 館長招集時:主任会議メンバー+キャップ
各事業所ケース会議 月 1 回 及び必要に応じて
各事業所合同会議 必要に応じて

3 全館行事及び余暇支援

日時	内容
5 月 2 日	余暇支援(バスハイク)
7 月 6 日～8 日	宿泊旅行
10 月 23 日	地域交流事業(やまもも祭)
12 月 23 日	余暇支援(映画外出)
12 月 28 日	奥戸忘年会
1 月 11 日	成人を祝う会

4 委員会等

委員会名	委員長
広報委員会	丸山
工賃支給検討委員会	丸山
保健委員会	長崎
防災安全委員会	加藤
給食委員会	兼子
リスクマネジメント委員会	加藤

販売イベント調整担当
地域交流
利用者自治会
ボランティア

5 研修

(1)外部研修

- ・必要な研修に職員を派遣する。

6 防災安全管理

利用者が災害弱者であることを十分認識し、日常の安全管理には十分注意し、万一の災害の発生に備え、被害防止のために万全を期する。

- (1)消防計画に基づき予防対策、消防対策、震災対策を講じる。
- (2)非常災害発生を想定して、定期的に防災・避難訓練等を実施する。

実施月	種別	備考
4月	防災教育	消防計画・自衛消防隊について(職員)
5月	震災訓練	震災想定による避難訓練
7月	避難訓練	通報、消火訓練
9月	避難訓練	消火避難訓練
1月	避難訓練	通報、消火、避難訓練
2月	防災教育	消防署による映画の上映と話
3月	総合訓練	

(3)本田消防署の協力を得て、災害防止の意識高揚を計るため、利用者及び職員に対して防災教育を行う。

- (4)防火管理者資格取得の推進
- (5)葛飾区地域防災無線の定期通信訓練の実施。(毎月第3水曜日)
- (6)火気施錠点検の確実な実施。
- (7)台風及び降雪時の緊急連絡対応。

7 苦情解決

利用者及び家族等から苦情や意見が出やすいような環境を整備し、本制度が有効に活用されるよう努め、サービス内容の充実と改善を図る。